

## 八 都 県 市 指 定 基 準 ( 平 成 2 1 年 基 準 )

別表1 (車両総重量 3.5 トン超)

窒素酸化物等排出ガス基準及び燃費基準

【排出ガス基準の単位:g/kWh】

自動車の種別			平成 21 年基準 優低公害車 (1)又は(2)に該当する車両				平成 21 年基準 超低公害車 (1)又は(2)に該当する車両			
			(1)		(2)		(1)		(2)	
			NOx	PM	NOx	PM	NOx	PM	NOx	PM
			平成 21 年 基準 30% 低減レベル	平成 21 年 基準 レベル	平成 21 年 基準 レベル	平成 21 年 基準 30% 低減レベル	平成 21 年 基準 2/3 低減レベル	平成 21 年 基準 レベル	平成 21 年 基準 30% 低減レベル	平成 21 年 基準 30% 低減レベル
バス・トラック	重量車	排出ガス 基準	0.5	0.010	0.7	0.007	0.2	0.010	0.5	0.007
		燃費 基準	平成 27 年度燃費基準達成車							

(注) 基準値は、国土交通省自動車型式認証実施要領に基づく算出方法によることとする。

別表2 (車両総重量 3.5 トン以下)

窒素酸化物等排出ガス基準及び燃費基準

【排出ガス基準の単位:g/km】

自動車の種別		平成 21 年基準 優低公害車			平成 21 年基準 超低公害車			
		NOx	NMHC	PM	NOx	NMHC	PM	
排出ガス基準	乗用車		0.025	0.025	0.005	0.013	0.013	0.005
	バス・トラック	軽貨物車、軽量車 (GVW1.7トン以下)						
		中量車 (GVW1.7トン超 3.5トン以下)	0.035	0.025	0.007	0.018	0.013	0.007
燃費基準	ガソリン	乗用車	平成 27 年度燃費基準達成車 又は 平成 22 年度燃費基準+25%達成車					
		バス・トラック 軽貨物車、軽量車、 中量車						
	ディーゼル車	乗用車	平成 27 年度燃費基準達成車 又は 平成 17 年度燃費基準+25%達成車					
バス・トラック 軽貨物車、軽量車、 中量車								
	LPガス車	乗用車	平成 22 年度燃費基準 + 25% 達成車					

(注1) PM の排出ガスレベルは、ガソリンを燃料とする吸蔵型窒素酸化物還元触媒を装着した直接噴射式原動機を有する自動車及び軽油を燃料とする自動車に対して適用される。

(注2) 基準値は、国土交通省自動車型式認証実施要領に基づく算出方法によることとする。

別表3 (車両総重量 2.5 トン以下)

窒素酸化物等排出ガス基準及び燃費基準

【排出ガス基準の単位:g/km】

自動車の種別		平成 21 年基準 準優低公害車			平成 21 年基準 準超低公害車			
		NOx	NMHC	PM	NOx	NMHC	PM	
排 出 ガ ス 基 準	乗用車(LPガス車)		0.025	0.025	0.005	0.013	0.013	0.005
	バ ス ・ ト ラ ッ ク	軽貨物車、軽量車 (GVW1.7トン以下)						
		中量車 (GVW1.7トン超 2.5トン以下)	0.035	0.025	0.007	0.018	0.013	0.007
燃 費 基 準	乗用車 (LPガス車)		平成 22 年度燃費基準 + 10%達成車					
	バ ス ・ ト ラ ッ ク	軽貨物車、軽量車、中量車 (ガソリン車)	平成 22 年度燃費基準 + 10%達成車					
		軽量車、中量車 (ディーゼル車)	平成 17 年度燃費基準 + 10%達成車					

:バス・トラックは、平成 23 年 3 月 31 日まで指定低公害車とする。

(注) 基準値は、国土交通省自動車型式認証実施要領に基づく算出方法によることとする。

## 八都県市指定基準（平成17年基準）

別表4

窒素酸化物等排出ガス（平成17年基準）

車種等		排 出 ガ ス 値					
		窒 素 酸 化 物		N M H C (注1)		粒 子 状 物 質 (注2)	
		平成17年基準 優低公害車 排出ガス レベル	平成17年基準 超低公害車 排出ガス レベル	平成17年基準 優低公害車 排出ガス レベル	平成17年基準 超低公害車 排出ガス レベル	平成17年基準 優低公害車 排出ガス レベル	平成17年基準 超低公害車 排出ガス レベル
(単位：g/km)							
乗用車 (軽乗用車を含む) 軽量車 1.7ト以下		0.025	0.013	0.025	0.013	-	-
軽貨物車		0.025	0.013	0.025	0.013	-	-
バス トラック	中量車 車両総重量 1.7ト超～ 3.5ト以下	0.035	0.018	0.025	0.013	-	-

車種等		排 出 ガ ス 値								
		窒 素 酸 化 物			N M H C (注1)			粒 子 状 物 質 (注2)		
		平成17年基準 良 低公害車 排出ガス レベル	平成17年基準 優 低公害車 排出ガス レベル	平成17年基準 超 低公害車 排出ガス レベル	平成17年基準 良 低公害車 排出ガス レベル	平成17年基準 優 低公害車 排出ガス レベル	平成17年基準 超 低公害車 排出ガス レベル	平成17年基準 良 低公害車 排出ガス レベル	平成17年基準 優 低公害車 排出ガス レベル	平成17年基準 超 低公害車 排出ガス レベル
(単位：g/kWh)										
バス トラック	重量車 車両総重量 3.5ト超	1.5	1.0	0.5	0.13	0.09	0.04	0.020	0.014	0.007

(注1) NMHC：非メタン炭化水素(Non-methane Hydrocarbon)

(注2) 粒子状物質表中の「-」は、排出量が微量で排出がないと認められる程度のことをいう。

(注3) 基準値は、国土交通省自動車型式認証実施要領に基づく算出方法によることとする。

(注4) 上記の指定基準に該当する自動車について、乗用車、車両総重量2.5から3.5トン以下、12トンを超える貨物自動車等は、平成22年3月31日まで指定低公害車とし、車両総重量1.7から2.5トン以下、3.5から12トン以下の自動車等は、平成23年3月31日まで指定低公害車とするものとする。

## 別表 5

## 八都県市指定基準(みなし基準)

## 窒素酸化物等排出ガス値

車種等  (単位: g/kWh)	排出ガス値			
	窒素酸化物		粒子状物質	
	平成 17 年 基準 25% 低減レベル	ポスト 新長期 レベル	平成 17 年 基準 25% 低減レベル	ポスト 新長期 レベル
重量車 (車両総重量 3.5 トン超 に限る)	1.5	0.7	0.02	0.01

(注 1) 基準値は、国土交通省自動車型式認証実施要領に基づく算出方法によることとする。

(注 2) 上記の指定基準に該当する自動車について、乗用車、車両総重量 2.5 から 3.5 トン以下、12 トンを超える貨物自動車等は平成 22 年 3 月 31 日まで指定低公害車とし、車両総重量 1.7 から 2.5 トン以下、3.5 から 12 トン以下の自動車等は、平成 23 年 3 月 31 日まで指定低公害車とするものとする。